**永観律師**

永観律師（ヨーカンとしても知られる）は、1043年、10歳の時に禅林寺に小坊主として初めて入門した。 40歳のとき、禅林寺に戻り、寺院の歴史と発展の中心人物になった。 永観律師は、浄土佛教と東アジアのマーダヤマカを永観堂に紹介し、病人や貧困者を助ける施設を設立し、1082年に奇跡的な「みかえり阿弥陀様」を目撃するなど、数多くの貢献と逸話が知られている。「禅林寺」として知られていた寺院は、863年から永観律師とのつながりから「永観堂」と呼ばれるようになった。

永観律師（1033-1111）は、京の貴族、源氏の家に生まれ、石清水八幡宮別当の養子になった。 幼い頃から、永観はとてつもない才能を持っていた。 1043年、彼は永観堂に入り、第6代住職の深観（じんかん）1001〜1050）に師事した。 1年後、永観は東大寺に向かい、東アジアのヨガカラ（法相宗）、東アジアのマーダヤマカ（三論宗）、そして華厳宗を学んだ。 1064年、彼は東大寺を出て、10年をかけて京の南にある光明山寺にこもり修業した。他のいくつかの寺院を訪問し修行した後、1073年に永観は永観堂に戻り、深観の地位を引き継ぎ住職となった。

永観は光明山にいる間、阿弥陀佛の名前を唱える念佛の修行に多くの時間を費やした。永観は、念佛を唱えることによって、すべての人々は誰でも極楽浄土で再生でき、悟りを開くことができると強く信じていた。 その時代には、極楽浄土へ行くには絶え間ない瞑想による具象化の訓練と経典の忠実な研究と厳格な禁欲的修行によってのみ達成できると一般的に理解されていた。 しかし、永観の見解はこれとは異なっていた。この救済を得るためには、阿弥陀様のお名前を熱心に唱えることだけが必要であると信じていた。永観自身も毎日6万回「南無阿弥陀佛」を唱えたと言われている。 法然上人の下で、念佛を唱えることが日本の浄土佛教の基礎となったのであるが、永観が永観堂に初めて念佛を紹介した。